

2025年度実施・2026年度採用
明石市（任期付短時間勤務職員）
採用試験案内

看 護 師

| | |
|------|----------------------------|
| 試験日 | 作文試験・個別面接とも、2026年1月24日（土） |
| 試験会場 | 明石市役所 |
| 受付期間 | 2025年12月9日（火）～2026年1月9日（金） |

1 募集内容

| 職種 | 採用予定人数 | 職務内容 | 受験資格 |
|-----|--------|---|---|
| 看護師 | 若干名 | <ul style="list-style-type: none">・ 児童生徒の健康状態の管理と医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養、人工呼吸器の管理等)を実施する。・ 医療的ケアに関して、明石養護学校の教職員に対し指導を行う。 | 次の①から④までの要件を全て満たす人 ①1961年(昭和36年)4月2日以後に生まれた人 ②学校教育法による高等学校を卒業した人(学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含みます。) ③看護師免許を有する人(取得見込みは除きます。)※人工呼吸器装着者の看護経験があればなお良い ④パソコンの基本操作ができる人 |

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間等

| | |
|-------|---|
| 身分 | 任期付短時間勤務職員(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条第1項) |
| 任用期間 | 2026年4月1日から2031年3月31日まで(最長5年) ※ 1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。 ※ 任期満了後(在任期間中を含む)、採用試験が実施され、改めて当該試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。 ※ 任期中に65歳に達する場合は、65歳となる年度末までを任用期限とします。 |
| 条件付採用 | 採用後6か月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用とします。 |

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした人を、採用候補者名簿(有効期限:2027年3月31日まで)に成績上位順に登載し、上位の人から順次採用します。

採用予定者は、2026年2月25日(水)に健康診断を行い、勤務に支障がないと認められたときは、採用します。

なお、職員の退職など、年度途中で欠員が生じた場合には、4月1日以降、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認められたときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

| 試験日 | 内 容 | 場 所 |
|----------|------|-------|
| 1月24日(土) | 作文試験 | 明石市役所 |
| | 個別面接 | |

※ 集合時刻等、試験日の詳細については、申込期間終了後に郵送でお知らせします。

5 試験結果発表

| 発表時期 | 発 表 方 法 |
|------|--|
| 2月中旬 | 受験者全員に文書で通知します。また、採用候補者名簿登載者の受験番号を明石市教育委員会のホームページに掲載します。 |

6 勤務条件、給与等

(1) 給与

| | |
|-------------------|--------------------|
| 基本給：月額（給料月額+地域手当） | 211,945円（年収約351万円） |
|-------------------|--------------------|

※ 上記の月額及び年収は2025年12月1日現在のものであり、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※ 年収は、年2回の期末・勤勉手当が満額割支給された場合の金額です。採用初年度は、在職期間が短いため、期末・勤勉手当の支給割合が下がりますので、年収は約317万円となります。

- ① 上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を、条例等に基づき支給します。
- ② 1年ごとの任期更新時に昇給します（上限あり）。

(2) 勤務時間、休暇等

| | |
|------|---|
| 勤務時間 | 週31時間00分（1日7時間45分×4日） 午前8時15分から午後4時45分まで（うち休憩45分） |
| 勤務場所 | 市立明石養護学校（明石市大久保町大窪2752番地の1） |
| 週休日等 | ・土曜日、日曜日及び指定する1日 ・休日（祝日、12月29日から1月3日まで） |
| 休 暇 | 年次有給休暇20日、夏季休暇5日、育児参加休暇、介護休暇、育児に係る勤務時間の短縮制度（育児短時間勤務、部分休業）など |
| 福利厚生 | 健康診断（年1回）、職員互助会（任意加入） |

(3) 健康保険等

厚生年金保険、雇用保険に加入するとともに、共済組合短期給付等を適用します。

7 申込手続

| | |
|------|--|
| 申込書類 | (1) 明石市職員採用試験申込書（任期付短時間勤務職員）①、②（本市所定の様式） (2) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル（本市所定の様式） (3) 110円切手2枚 (4) 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm）） (5) 看護師免許証の写し（裏書がある場合は裏面も） |
|------|--|

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カード、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

| | | |
|------|-----|--|
| 申込受付 | 方法 | 上記申込書類を、 <u>下記の提出先まで郵送</u> してください。 |
| | 提出先 | 〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市教育委員会事務局教育企画室 総務担当（人事給与） |
| | 期間 | 受付期間： 2025年12月 9日（火）から 2026年 1月 9日（金）まで<必着> 注意等事項： (1) <u>2026年1月9日（金）必着</u> <u>同年1月10日（土）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</u> (2) 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きした上で、郵送してください。 (3) 受付期間終了後、受験票及び試験日程等を送付します。 同年1月22日（木）までに受験票及び試験日程等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。 |

<申込み・問合せ先・郵送先>

〒673-8686
 明石市中崎1丁目5番1号
 明石市教育委員会事務局教育企画室
 総務担当（人事給与）
 直通電話：078-918-5056